

令和7年度 東京都中学校体育連盟

民間地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 民間地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。民間地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和7年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和7年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

ソフトテニス 部

〔1〕参加を認める条件

- ① （公財）日本ソフトテニス連盟にチームとして登録し、選手も登録していること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 都大会から参加する。
予選大会は地域クラブ活動のみで行い、東京都中学校体育連盟ソフトテニス部が定めた数のチームが都大会に参加できるものとする。
***地区大会から参加することを検討中であり、3月に決定し、細則を変更する可能性あり。**

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟ソフトテニス部加盟・登録受付先に、4月18日（金）必着のこと。
- ② 東京都中学校体育連盟ホームページ掲載の加盟・登録書類のほか、年間計画（様式自由）・活動実績（様式自由）それぞれ2部も合わせて提出すること。

〔4〕その他

- ① 代表者・指導者・外部コーチは、他のチームの代表者・指導者にはなれない。
- ② 中学校が母体と思われる地域クラブ活動は参加できない。ただし、学校での参加がない場合は認める。
- ③ 申込期日を守り、監督会議等には代表者が必ず参加すること。
- ④ 地域クラブ活動は第13ブロックとし、代表者の中からブロック長を選出してもらい、常任委員会や専門委員会に出席してもらおう。
- ⑤ 地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。（ただし、当該年度は取得中の者でも可とする。）